

## 感染症予防対策に係る説明会 事前質問への回答

	質問内容	回答
1	施設で利用者がノロウイルスにり患した場合の対処策は。	<p>1) 通所利用者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状期間は本人の施設利用は控えてください。</li> <li>・手洗いの励行や、他の利用者の健康観察をしてください。</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウムによる消毒（トイレ・浴槽・ドアノブ・手すり・不特定多数の人が触れる場所など）を行ってください。</li> <li>・有症状者が多く連日新規患者が続く場合などは、短期的に閉所するのも1つの方法です。</li> </ul> <p>2) 入所利用者の場合</p> <p>手洗い・消毒など基本は同様ですが、新たな有症状者が拡大し新規患者が続く場合は、行事の中止や通所部門のみの一時的休みも1策です。</p>
2	感染症（インフルエンザ、ノロウイルスなど）の利用者について、主治医から利用開始の許可ができれば、受け入れてよいか。 利用停止日数はあるか。	<p>主治医から利用開始の許可ができれば、受け入れは可能です。 利用停止日数はありません。</p>
3	施設内（居室）の環境整備の方法について、感染症が出ていない通常の時の掃除程度でよいか。	<p>平常時よりチェック項目（ノロウイルス対応マニュアル参照）を用いて環境整備を行ってください。</p>
4	鳥インフルエンザの近隣への影響と対策について。	<p>鳥インフルエンザと新型インフルエンザは同じではありません。鳥インフルエンザは基本的には鳥類がかかる病気です。これまで日本国内では、鳥インフルエンザ A(H7N9)、A(H5N1)ともに感染した患者はいません。もし今後、ウイルスが特殊な遺伝子変異を起こし、ヒト-ヒト間で持続的な感染が起こるようになった場合、新型インフルエンザと呼ばれるようになります。</p> <p>《今の時点での対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥（特に病鳥）にむやみに接触しない。</li> <li>・発生国へ行く場合は、家禽が飼育されている場所や、生きた鳥を販売しているマーケットや、食用に鳥を解体している場所に近づかない、こまめに手を洗う、など注意してください。</li> </ul>

5	ノロウイルス発生時, すぐできる消毒方法について	ノロウイルスによる感染症発生時の消毒方法は, 次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。作り方は, ノロウイルス対応マニュアル (施設編) P. 18 を参照のうえ, 適切に消毒を行ってください。また, いつでも対応できるよう, 次亜塩素酸ナトリウムの原液は常備しておくことが大切です。
6	利用者のひげそりを電気シェーバーでしているが, 中にはT字カミソリで剃ってもらいたいと希望する利用者がある。感染症予防からもどのように対応したらよいか。	<p>血液を介して感染するものに, B型肝炎やC型肝炎, HIVなどがあります。カミソリを使用する際に皮膚が傷つき, 出血する可能性もあります。</p> <p>利用者のひげそりを介助する際は必ず手袋を着用し, 介助後も手洗いをするように気をつけてください。カミソリの共有は絶対に避けてください。</p> <p>なお, カミソリでのひげそりは, 理容行為に該当し, 理容師以外の方は行えませんので注意してください。</p>